

平成23年度事業計画案

平成23年 5月 1日より

平成24年 4月30日まで

当協会設立から40年が経ち今年はさらに未来に向かって歩む年である。しかしながら、3月の東日本大震災の影響が色濃く残っており、企業・個人の消費自粛ムードから厳しい情勢となっている。平成23年度の事業では、より一層会員相互が協力し合い、安心して活動できるよう充実を図り、明日へつなげる協会作りを目指す。

1 公益法人制度改革による一般社団法人への移行

現在収益事業が主たる業務となっている為、法改正に伴い平成25年迄に一般社団法人へ移行しなければならない。本年新定款および公益目的支出計画書を作成し内閣府へ申請を行い、平成24年度より新たに一般社団法人として歩むべく準備を進める一年とする。

2 ブロードバンド事業の積極的推進

現在の主業務であるブロードバンド事業を更に積極的に取扱う。また研修会等を適宜開催すると共に会員支援も積極的に行う。

3 情報通信機器販売事業の積極的推進

昨年来の情報通信機器販売事業を積極的に取扱い、会員へのサポート体制を強化する。

4 電話加入権への対応

国民の利益を守る為、今期も電話加入権の存続を主張しつつ加入者の公共的利益の保護と電話加入権取引の価格決定の適正化を図る。

5 相談窓口の充実

多様化する電気通信サービスに関する一般のお客様の相談窓口の充実を図る。

6 検定試験の推進

電気通信サービスの多様化に伴い、利用者等の契約適正化を図る為に総務省後援の「電気通信サービスの利用者への助言者に係る検定試験」(テレコムアドバイザー検定制度)の推進に努める。

7 コンプライアンス（法令遵守）の徹底化

会員の意識革新と常時新知識の習得が必然となっている為、独自の判断によらず、関連法令を遵守した営業の徹底化を図るための講習会等を開催する。

8 オープン化された情報共有による会の充実化

当協会のホームページおよびメール配信等を通じ、会員が必要としている情報を逸早く伝達・共有化し、オープン化された情報共有によって会の一層の充実を図る。

9 会員増強による会の活性化

会員増強により会員のすそ野を広げ、全国組織として相応しい会の活性化を図る。